

平成29年第1回臨時会

東吾妻町議会議録

平成29年 2月13日 開会

平成29年 2月13日 閉会

東吾妻町議会

平成29年東吾妻町議会第1回臨時会会議録目次

第1号（2月13日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	4
○日程の追加	6
○議員派遣の件について	7
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

平成29年東吾妻町議会第1回臨時会

議事日程(第1号)

平成29年2月13日(月)午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

日程第3まで議事日程に同じ

追加日程 第1 議員派遣の件について

出席議員(14名)

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君
9番	山田信行君	10番	茂木恒二君
11番	金澤敏君	12番	青柳はるみ君
13番	須崎幸一君	14番	浦野政衛君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	佐藤喜知雄君	地域政策課長	浅見梅雄君
保健福祉課長	橋爪克敏君	町民課長	三枝仁君
税務課長	黒岩康茂君	農林課長	丸山和政君

建設課長	桑原正明君	上下水道課長	高橋修君
会計課長 兼会計管理者	松井秀之君	教育課長	田中康夫君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀込恒弘	議会事務局 補佐	水出淳
議会事務局 補佐	高橋智恵子		

◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成29年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折ご参集をいただき、開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本臨時会には平成28年度一般会計補正予算1件が付されておりますので、十分な審議をお願い申し上げ、簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶といたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成29年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともにご多忙にもかかわらずご出席を賜り、御礼申し上げます。

暦の上では立春でございますが、春の便りはいまだ遠く、厳冬の日々が続いております。

さて、本日の臨時会では、東吾妻町一般会計補正予算について提案させていただくものでございます。提案理由につきましては、別に説明させていただきますが、慎重審議の上ご議決くださいますようお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（一場明夫君） ただいまより平成29年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時02分）

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一場明夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、7番、根津光儀議員、8番、樹下啓示議員、9番、山田信行議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（一場明夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第3、議案第1号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1,194万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を86億4,356万円とするものでございます。

内容につきましては、原町小学校及び太田小学校空調設備設置工事費の追加でございます。

詳細につきましては、企画課長より説明させますので、ご審議の上ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、企画課長より説明を願います。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

それでは、最初に1ページをお願いいたします。

第1条でございますが、今回補正をお願いする額は歳入歳出それぞれ1,194万7,000円を追加をして、総額を歳入歳出それぞれ86億4,356万円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の補正、第3条は地方債の補正でございます。

次に、詳細について説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正でございますが、内容は繰越明許費の追加でございます。10款教育費、2項小学校費の小学校空調設備整備事業の1億1,387万3,000円を追加するお願いでございます。ここでいう小学校とは、原町小学校と太田小学校でございます。

第3表、地方債補正でございますが、小学校空調設備整備事業、これは合併特例債を利用しますが、これの補正前の限度額7,300万円を補正後の7,860万円に変更するお願いでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、10款1項地方交付税33万4,000円の追加でございます。普通交付税の交付決定額に対し、まだ若干の余裕がございますので、国庫補助金及び町債以外の財源を

ここで調整するものでございます。

14款2項国庫補助金ですが、学校施設環境改善交付金の601万3,000円の追加でございます。これは国の第2次補正予算の交付決定を受け、計上するものでございます。

21款1項町債でございますが、小学校空調設備整備事業債、合併特例債を利用しますけれども、これの560万円の追加でございます。

歳出でございますが、10款教育費、2項小学校費、小学校空調設備整備事業1,194万7,000円の追加ということでございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 担当課長より補足説明ありますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ないですか。

説明は終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおり、これを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎日程の追加

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。議員派遣の件について、緊急を要する事件と認め、

日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに審議することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに審議することに決定いたしました。

事務局で議事日程等を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

◎議員派遣の件について

○議長(一場明夫君) 追加日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

2月16日に開催される平成28年度吾妻振興局県政説明会並びに2月22日に実施される上信自動車道建設関連事業視察研修については、会議規則第127条第1項の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおりと決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認め、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

○議長(一場明夫君) お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任していただきたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長(一場明夫君) お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(一場明夫君) これをもって本日の会議を閉じ、平成29年第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時13分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 一場 明 夫

署 名 議 員 根 津 光 儀

署 名 議 員 樹 下 啓 示

署 名 議 員 山 田 信 行